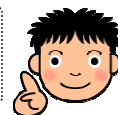


公募



これからの滋賀県の教育のため
あなたの意見をお聞かせください



滋賀県教育振興基本計画審議会 委員を募集します

滋賀県では、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成26年に「第2期滋賀県教育振興基本計画」（以下「基本計画」）を策定し、施策を展開してきたところですが、平成30年度までを計画期間としていることから、基本計画を改定することとしました。

ついては、基本計画の改定に向けて「滋賀県教育振興基本計画審議会」の委員を募集します。
滋賀県の教育振興策について、意欲的に議論していただける方のご応募をお待ちしています。

■応募資格 県内にお住まいまたは県内に通勤、通学されている満20歳以上の方
(平成30年4月1日現在)
▽国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

■募集人員 2人以内

■委員の仕事 「滋賀県教育振興基本計画審議会」の会議に出席して、基本計画の改定にあたって、これからの滋賀県の教育振興策について協議していただきます。

▽委員会は、この公募で選ばれた委員と学識経験者や教育関係者等非公募の委員とで構成されます。
▽会議は、平成30年度中に4回程度の開催を予定しています。
▽委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
▽会議に出席いただくにあたり、報酬および交通費をお支払いします。

■委員の任期 平成30年4月（予定）から基本計画の改定にかかる審議が終了するまで（年度内を予定）です。

■応募方法 次の①の応募書に必要事項を記入の上、②の意見書を添え、
郵便、FAX、eメールのいずれかで応募してください。

▽様式は滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しています。
▽応募された方の中から、応募書や意見書の内容を総合的に考慮して委員を選考し、その結果はご本人にお知らせします。提出書類はお返しできませんのでご了承ください。



応募書類

- ① 滋賀県教育振興基本計画審議会委員 応募書（裏面のとおり）
- ② 指定するテーマについての意見や提案を1,000字程度にまとめた意見書[様式自由]
テーマ：これからの滋賀県の教育のあり方について

◇応募の締め切り

平成30年（2018年）3月9日（金）【必着】

◇応募先（問い合わせ先）

滋賀県教育委員会事務局教育総務課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-4512（8:30～17:15、土・日・祝日を除く）

FAX 077-528-4950

eメール ma0002@pref.shiga.lg.jp HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/>

滋賀県教育振興基本計画審議会委員 応募書

滋賀県教育振興基本計画審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏 名		年齢 歳
住 所	〒 — 市・郡	
連絡先 電話番号	(自宅・勤務先・携帯) TEL — —	
応募資格	1 県内に居住 2 県内に勤務 3 県内に通学	

	名 称	期 間
国・県・市町村 の審議会委員、 モニター等の就 任状況（経歴）		
	内 容	年月または期間
教育関係等の 現在までの 活 動 状 況		

※記入上の留意事項

1. 年齢は、平成30年4月1日現在で記入してください。
2. 審議会には、協議会、懇話会などを含みます。
3. 「教育関係等の現在までの活動状況」欄には、PTAや地域教育活動、その他教育関係のNPOや各種団体・グループへの参加状況や経験などを記入してください。
そのほか、例えば、環境、消費生活、地域などの活動団体・グループへの参加状況、経験などもあれば記入してください。